

# 第 8 期埼玉県高齢者支援計画の一部変更 新旧対照表

(傍線の部分は、改正部分)

改 正 案	現 行								
<p style="text-align: center;">第 8 期埼玉県高齢者支援計画</p> <p>第 1 章 計画の概要 (略)</p> <p>第 2 章 高齢者を取り巻く状況 (略)</p> <p>第 3 章 施策の展開</p> <p style="padding-left: 20px;">1 施策の基本目標 (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">2 施策の体系 (略)</p> <p>第 1 節 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり</p> <p style="padding-left: 20px;">1 多様な活動支援</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 生涯にわたる学びの支援 (略)</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 地域活動への参加促進</p> <p style="padding-left: 60px;">○ 県民への地域活動への参加を促進するとともに、NPOやボランティア活動に関する総合的な情報提供を行います。</p> <p style="padding-left: 60px;">○ また、老人クラブが行うボランティアなどの活動を支援します。</p>	<p style="text-align: center;">第 8 期埼玉県高齢者支援計画</p> <p>第 1 章 計画の概要 (略)</p> <p>第 2 章 高齢者を取り巻く状況 (略)</p> <p>第 3 章 施策の展開</p> <p style="padding-left: 20px;">1 施策の基本目標 (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">2 施策の体系 (略)</p> <p>第 1 節 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり</p> <p style="padding-left: 20px;">1 多様な活動支援</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 生涯にわたる学びの支援 (略)</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 地域活動への参加促進</p> <p style="padding-left: 60px;">○ 県民への地域活動への参加を促進するとともに、NPOやボランティア活動に関する総合的な情報提供を行います。</p> <p style="padding-left: 60px;">○ また、老人クラブが行うボランティアなどの活動を支援します。</p>								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="text-align: center;">主な取組</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </table>		主な取組	(略)	(略)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="text-align: center;">主な取組</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </table>		主な取組	(略)	(略)
	主な取組								
(略)	(略)								
	主な取組								
(略)	(略)								

改正案			現行		
数値目標	現状値（令和2年度）	目標値（令和8年度）	数値目標	現状値（令和2年度）	目標値（令和3年度）
地域社会活動に参加している65歳以上の県民の割合	40.3%	50.0%	地域社会活動に参加している60歳以上の県民の割合	39.7%	50.0%
<p>※この数値目標は、本計画の上位計画である埼玉県5か年計画（令和4年度～令和8年度）の目標値であり、終期は令和8年度となっています。</p> <p>(3) スポーツや文化活動への参加支援（略）</p> <p>2 就業の支援</p> <p>(1) 多様な働き方の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 働く意欲のある高齢者への就業支援を行うとともに、企業への働きかけを通じ、高齢者の働く場を拡大します。</li> <li>○ また、高齢者に地域での仕事を提供するシルバー人材センターを支援します。</li> </ul>			<p>※この数値目標は、本計画の上位計画である埼玉県5か年計画（平成29年度～令和3年度）の目標値であり、終期は令和3年度となっています。</p> <p>(3) スポーツや文化活動への参加支援（略）</p> <p>2 就業の支援</p> <p>(1) 多様な働き方の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 働く意欲のある高齢者への就業支援を行うとともに、企業への働きかけを通じ、高齢者の働く場を拡大します。</li> <li>○ また、高齢者に地域での仕事を提供するシルバー人材センターを支援します。</li> </ul>		
主な取組			主な取組		
(略)			(略)		
値目標	現状値（令和2年度末）	目標値（令和8年度末）	値目標	現状値（令和2年10月末）	目標値（令和3年度末）
シニア活躍推進宣言企業のうち70歳以上の高齢者が働ける制度のある企業の数	1,136社	1,800社	シニア活躍推進宣言企業数	2,452社	2,500社
<p>※この数値目標は、本計画の上位計画である埼玉県5か年計画（令和4年度～令和8年度）の目標値であり、終期は令和8年度となっています。</p> <p>(2) 職業訓練の実施（略）</p>			<p>※この数値目標は、本計画の上位計画である埼玉県5か年計画（平成29年度～令和3年度）の目標値であり、終期は令和3年度となっています。</p> <p>(2) 職業訓練の実施（略）</p>		

改正案			現行																		
<p>3 生涯を通じた健康の確保</p> <p>(1) 健康長寿社会づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民、県、市町村、関係団体（民間含む）などが一体となって、誰もが毎日を健康で生き生きと暮らすことができる健康長寿社会づくりを推進します。</li> <li>○ また、健康寿命を延伸し、多くの高齢者が生涯にわたって活躍する活力ある社会をつくる取組を推進します。</li> </ul>			<p>3 生涯を通じた健康の確保</p> <p>(1) 健康長寿社会づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民、県、市町村、関係団体（民間含む）などが一体となって、誰もが毎日を健康で生き生きと暮らすことができる健康長寿社会づくりを推進します。</li> <li>○ また、健康寿命を延伸し、多くの高齢者が生涯にわたって活躍する活力ある社会をつくる取組を推進します。</li> </ul>																		
主な取組			主な取組																		
(略)	(略)		(略)	(略)																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標</th> <th>現状値（平成30年）</th> <th>目標値（令和5年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">健康寿命の延伸（65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間）</td> <td>男性 17.64年</td> <td>男性 <u>18.17</u>年</td> </tr> <tr> <td>女性 20.46年</td> <td>女性 <u>20.98</u>年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※埼玉県地域保健医療計画（平成30年度～令和5年度）</p>			数値目標	現状値（平成30年）	目標値（令和5年）	健康寿命の延伸（65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間）	男性 17.64年	男性 <u>18.17</u> 年	女性 20.46年	女性 <u>20.98</u> 年	<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標</th> <th>現状値（平成30年）</th> <th>目標値（令和5年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">健康寿命の延伸（65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間）</td> <td>男性 17.64年</td> <td>男性 <u>17.79</u>年</td> </tr> <tr> <td>女性 20.46年</td> <td>女性 <u>20.40</u>年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※埼玉県健康長寿計画（令和元年度～令和5年度）</p>			数値目標	現状値（平成30年）	目標値（令和5年）	健康寿命の延伸（65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間）	男性 17.64年	男性 <u>17.79</u> 年	女性 20.46年	女性 <u>20.40</u> 年
数値目標	現状値（平成30年）	目標値（令和5年）																			
健康寿命の延伸（65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間）	男性 17.64年	男性 <u>18.17</u> 年																			
	女性 20.46年	女性 <u>20.98</u> 年																			
数値目標	現状値（平成30年）	目標値（令和5年）																			
健康寿命の延伸（65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間）	男性 17.64年	男性 <u>17.79</u> 年																			
	女性 20.46年	女性 <u>20.40</u> 年																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標</th> <th>現状値（平成28年）</th> <th>目標値（令和4年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">健康寿命の延伸（日常生活に制限のない期間の平均）</td> <td>男性 73.10年</td> <td>男性 <u>73.85</u>年</td> </tr> <tr> <td>女性 74.67年</td> <td>女性 <u>75.42</u>年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※埼玉県地域保健医療計画（平成30年度～令和5年度）</p>			数値目標	現状値（平成28年）	目標値（令和4年）	健康寿命の延伸（日常生活に制限のない期間の平均）	男性 73.10年	男性 <u>73.85</u> 年	女性 74.67年	女性 <u>75.42</u> 年	<table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標</th> <th>現状値（平成28年）</th> <th>目標値（令和4年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">健康寿命の延伸（日常生活に制限のない期間の平均）</td> <td>男性 73.10年</td> <td>男性 <u>73.24</u>年</td> </tr> <tr> <td>女性 74.67年</td> <td>女性 <u>76.83</u>年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※埼玉県健康長寿計画（令和元年度～令和5年度）</p>			数値目標	現状値（平成28年）	目標値（令和4年）	健康寿命の延伸（日常生活に制限のない期間の平均）	男性 73.10年	男性 <u>73.24</u> 年	女性 74.67年	女性 <u>76.83</u> 年
数値目標	現状値（平成28年）	目標値（令和4年）																			
健康寿命の延伸（日常生活に制限のない期間の平均）	男性 73.10年	男性 <u>73.85</u> 年																			
	女性 74.67年	女性 <u>75.42</u> 年																			
数値目標	現状値（平成28年）	目標値（令和4年）																			
健康寿命の延伸（日常生活に制限のない期間の平均）	男性 73.10年	男性 <u>73.24</u> 年																			
	女性 74.67年	女性 <u>76.83</u> 年																			
<p>(2) 生活習慣病の予防対策の推進</p> <p>(3) 介護予防の推進</p>			<p>(2) 生活習慣病の予防対策の推進</p> <p>(3) 介護予防の推進</p>																		

改正案

現行

4 暮らしの安心・安全の確保

(1) 交通事故の防止（略）

(2) 高齢者を狙った犯罪・消費者被害の防止

- オレオレ詐欺などの特殊詐欺やひったくりなど的高齢者を狙った犯罪を防止するため、公益財団法人埼玉県老人クラブ連合会や警察本部と協力して防犯リーダーを養成するとともに、高齢者に対する防犯指導の実施や防犯意識の啓発を推進します。
- また、消費生活に関する相談体制を整備・充実するとともに、消費生活講座、消費者教育の実施や悪質事業者の処分・指導などにより、高齢者等の消費者被害の未然防止に取り組みます。
- さらに、消費生活分野と福祉分野が連携し、高齢者等の見守りやトラブルの解決を図る体制を充実させます。

4 暮らしの安心・安全の確保

(1) 交通事故の防止（略）

(2) 高齢者を狙った犯罪・消費者被害の防止

- オレオレ詐欺などの特殊詐欺やひったくりなど的高齢者を狙った犯罪を防止するため、公益財団法人埼玉県老人クラブ連合会や警察本部と協力して防犯リーダーを養成するとともに、高齢者に対する防犯指導の実施や防犯意識の啓発を推進します。
- また、消費生活に関する相談体制を整備・充実するとともに、消費生活講座、消費者教育の実施や悪質事業者の処分・指導などにより、高齢者等の消費者被害の未然防止に取り組みます。
- さらに、消費生活分野と福祉分野が連携し、高齢者等の見守りやトラブルの解決を図る体制を充実させます。

主な取組

主な取組

(略)

(略)

(略)

(略)

数値目標

現状値（令和2年度）

目標値（令和8年度）

1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合

20.1%

13.8%

数値目標

現状値（令和2年度）

目標値（令和3年度）

1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合

20.1%

14.0%

※この数値目標は、本計画の上位計画である埼玉県5か年計画（令和4年度～令和8年度）の目標値であり、終期は令和8年度となっています。

※この数値目標は、本計画の上位計画である埼玉県5か年計画（平成29年度～令和3年度）の目標値であり、終期は令和3年度となっています。

改正案		現行	
<p>(3) 防災対策の推進 (略)</p> <p>(4) 公共施設等のバリアフリー化 (略)</p> <p>(5) ユニバーサルデザインの推進 (略)</p> <p>第2節 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進</p> <p>1 自立支援、介護予防及び重度化防止の推進</p> <p>(1) 自立支援型ケアマネジメントの促進</p> <p>○ 高齢者の自立した日常生活を支援するため、市町村が中心となって医療、介護などの多職種協働により実施する自立支援型の地域ケア会議が充実するよう支援します。</p>		<p>(3) 防災対策の推進 (略)</p> <p>(4) 公共施設等のバリアフリー化 (略)</p> <p>(5) ユニバーサルデザインの推進 (略)</p> <p>第2節 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進</p> <p>1 自立支援、介護予防及び重度化防止の推進 (略)</p> <p>(1) 自立支援型ケアマネジメントの促進</p> <p>○ 高齢者の自立した日常生活を支援するため、市町村が中心となって医療、介護などの多職種協働により実施する自立支援型の地域ケア会議が充実するよう支援します。</p>	
	主な取組		主な取組
64	市町村における自立支援型の地域ケア会議の運営等を支援するため、支援を担うアドバイザーを市町村へ派遣するとともに、市町村職員などを対象とした研修を実施して会議のコーディネーター（司会者）を養成します。	64	市町村における自立支援型の地域ケア会議の運営等を支援するため、支援を担うアドバイザーを市町村へ派遣するとともに、市町村職員などを対象とした研修を実施して会議のコーディネーター（司会者）を養成します。

改正案			現行		
数値目標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	数値目標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)
多職種協働による自立支援型地域ケア会議の定期的な実施及びモニタリング（事後評価）会議の実施市町村数	40市町村	全市町村	多職種協働による自立支援型地域ケア会議の定期的な実施及びモニタリング（事後評価）会議の実施市町村数	40市町村	全市町村
<p>(削除)</p> <p>(2)～(3)略</p> <p>2 医療と介護の連携強化</p> <p>(1) 在宅医療・介護連携の推進 (略)</p> <p>(2) 在宅医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療の中心となる、かかりつけ医及びかかりつけ歯科医などの定着を促進するとともに、地域で在宅医療に関する相談を受けることができる体制の整備を進めます。</li> <li>○ また、多職種連携による在宅医療を推進するため、在宅医療に関わる医療や介護の人材育成を図ります。</li> </ul>			<p>※この数値目標は、本計画の上位計画である埼玉県5か年計画（平成29年度～令和3年度）の独自指標をさらに充実・具体化させた客観的基準であり、終期は令和3年度となっています。</p> <p>(2)～(3)略</p> <p>2 医療と介護の連携強化</p> <p>(1) 在宅医療・介護連携の推進 (略)</p> <p>(2) 在宅医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療の中心となる、かかりつけ医及びかかりつけ歯科医などの定着を促進するとともに、地域で在宅医療に関する相談を受けることができる体制の整備を進めます。</li> <li>○ また、多職種連携による在宅医療を推進するため、在宅医療に関わる医療や介護の人材育成を図ります。</li> </ul>		
	主な取組			主な取組	
(略)	(略)		(略)	(略)	

改正案

現行

数値目標	現状値(令和元年度末)	目標値(令和5年度末)
訪問診療を実施する医療機関数(在宅時 医学総合指導管理料及び施設入居時等 医学総合指導管理料の届出医療機関数)	828か所	1,075か所

※埼玉県地域保健医療計画(平成30年度～令和5年度)

数値目標	現状値 (令和2年9月末)	目標値 (令和5年度末)
在宅歯科医療実施登録機関数	800医療機関	1,200医療機関

※埼玉県地域保健医療計画(平成30年度～令和5年度)

数値目標	現状値(令和2年度末)	目標値(令和5年度末)
地域連携薬局の認定を取得した薬局数	0薬局	500薬局

※埼玉県地域保健医療計画(平成30年度～令和5年度)

数値目標	現状値(平成30年末)	目標値(令和4年末)
訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数	2,458人	3,414人

※埼玉県地域保健医療計画(平成30年度～令和5年度)

数値目標	現状値(令和元年度末)	目標値(令和5年度末)
訪問診療を実施する医療機関数(在宅時 医学総合指導管理料及び施設入居時等 医学総合指導管理料の届出医療機関数)	828か所	1,075か所

※この数値は、埼玉県地域保健医療計画(平成30年度～令和5年度)の中間見直しを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

数値目標	現状値 (令和2年9月末)	目標値 (令和5年度末)
在宅歯科医療実施登録機関数	800医療機関	1,200医療機関

※この数値は、埼玉県地域保健医療計画(平成30年度～令和5年度)の中間見直しを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

数値目標	現状値(令和元年度末)	目標値(令和5年度末)
在宅患者調剤加算算定薬局数	881薬局	達成済

※この数値は、埼玉県地域保健医療計画(平成30年度～令和5年度)の令和5年度の目標値を達成済みのため、埼玉県地域保健医療計画の中間見直しを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

数値目標	現状値(平成30年末)	目標値(令和4年末)
県内の訪問看護ステーションに従事する 訪問看護職員数	2,458人	2,540人

※この数値は、埼玉県地域保健医療計画(平成30年度～令和5年度)の中間見直しを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

改正案		現行	
3	生活支援体制の整備（略）	3	生活支援体制の整備（略）
4	高齢者の住まいの充実（略）	4	高齢者の住まいの充実（略）
5	包括的な支援体制の整備（略）	5	包括的な支援体制の整備（略）
第3節 認知症施策の総合的な推進（埼玉県認知症施策推進計画）（略）		第3節 認知症施策の総合的な推進（埼玉県認知症施策推進計画）（略）	
第4節 介護保険施設等の整備（略）		第4節 介護保険施設等の整備（略）	
第5節 介護人材の確保・定着・イメージアップ（略）		第5節 介護人材の確保・定着・イメージアップ（略）	
第6節 介護保険の持続可能な制度運営		第6節 介護保険の持続可能な制度運営	
1 保険者機能の強化の推進		1 保険者機能の強化の推進	
○ P D C A サイクルにより、地域の課題を的確に把握した上で、地域の実情に応じた自立支援、介護予防、重度化防止などの取組ができるよう、市町村の自立支援型ケアマネジメントの促進を支援します。		○ P D C A サイクルにより、地域の課題を的確に把握した上で、地域の実情に応じた自立支援、介護予防、重度化防止などの取組ができるよう、市町村の自立支援型ケアマネジメントの促進を支援します。	
○ また、保険者機能交付金等を活用した施策の充実・推進が図れるよう市町村を支援します。		○ また、保険者機能交付金等を活用した施策の充実・推進が図れるよう市町村を支援します。	
	主な取組		主な取組
(略)	(略)	(略)	(略)



改正案			現行		
数値目標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	数値目標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)
多職種協働による自立支援型地域 ケア会議の定期的な実施及びモニ タリング(事後評価)会議の実施 市町村数	40市町村	全市町村	多職種協働による自立支援型地域 ケア会議の定期的な実施及びモニ タリング(事後評価)会議の実施 市町村数	40市町村	全市町村
<u>(削除)</u>			※この数値目標は、本計画の上位計画である埼玉県5か年計画(平成29年度～令和3年度)の 独自指標をさらに充実・具体化させた客観的基準であり、終期は令和3年度となっています。		
2～3 略			2～3 略		
第4章 介護サービス量等の見込み及び必要入所定員総数(略)			第4章 介護サービス量等の見込み及び必要入所定員総数(略)		
資料編			資料編		
第1節 計画の策定について(略)			第1節 計画の策定について(略)		
第2節 計画の進行管理・点検・評価			第2節 計画の進行管理・点検・評価		
1 数値目標一覧			1 数値目標一覧		
※指標の変更に伴い、修正する。					
2 取組一覧			2 取組一覧		